



気象庁

松江地方気象台

Matsue Local Meteorological Office, JMA

報道発表

いのちとくらしをまもる  
防災減災



令和7年5月28日  
松江地方気象台

## 島根県の大雨警報（浸水害）・注意報及び洪水警報・注意報 発表基準の変更について

島根県の大雨警報（浸水害）・注意報及び洪水警報・注意報の発表基準の見直しを行いました。

新しい発表基準は令和7年5月29日13時から適用します。

大雨警報（浸水害）・注意報及び洪水警報・注意報の発表基準は、過去の災害の発生状況等から決定しており、新たな災害の発生等を踏まえて随時見直しを行っています。今般、最新の災害資料等を用いて基準の見直しを行い、下記のとおり発表基準を変更することとしました。

この基準変更は、浸水キキクル（大雨警報（浸水害）の危険度分布）及び洪水キキクル（洪水警報の危険度分布）※の判定にも反映します。

### 記

#### 1 基準変更日時

令和7年5月29日（木）13時

#### 2 基準を変更する市町村

##### （1）大雨警報（浸水害）・注意報

大田市、江津市、海士町、知夫村

##### （2）洪水警報・注意報

海士町を除く島根県内全市町村

#### 3 発表基準

5月29日13時以降、以下のURL（気象庁ホームページ）に掲載します。

警報・注意報発表基準一覧表（島根県）

<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/kijun/shimane.html>

※浸水キキクル（大雨警報（浸水害）の危険度分布）

<https://www.jma.go.jp/bosai/risk/#elements:inund/>

洪水キキクル（洪水警報の危険度分布）

<https://www.jma.go.jp/bosai/risk/#elements:flood/>

【参考】島根県の気象警報・注意報発表状況

[https://www.jma.go.jp/bosai/warning/#lang=ja&area\\_type=offices&area\\_code=320000](https://www.jma.go.jp/bosai/warning/#lang=ja&area_type=offices&area_code=320000)

問合せ先：松江地方気象台 担当 陰山・原田

電話：0852-21-3794